

論文

島根県におけるヌートリアの生息分布域の拡大と被害の実態

金森 弘樹

Habitats of Nutria (*Myocastor coypus*) and Its Agricultural Damage in Shimane Prefecture, Japan

KANAMORI Hiroki

要 旨

1997～2015年、島根県におけるヌートリア (*Myocastor coypus*) の生息分布域の拡大と被害の実態について調査した。1990年頃に鳥取県西部から安来市へ侵入したヌートリアは、中海や宍道湖、斐伊川などを經由して2000年頃までに島根県東部のほぼ全域に広がった。一方、島根県中央部では1990年代中頃に広島県北部から江の川上流域に侵入して、同下流域や周辺域へ広がった。そして、次第に西部地域へと拡大して、2010年頃には隠岐諸島を除く島根県下のほぼ全域に生息した。ヌートリアによる農作物への被害は、水稲、野菜類、果樹類などへの食害であった。各市町は被害対策として、おもにかご毘による捕獲を行っていた。有害捕獲は1992年度に始まったが、狩猟を含めた捕獲数は2009年度には1,400頭に達したものの、その後は790～1,200頭/年度で推移した。なお、2015年度までに松江市を始めとした6市町では、特定外来生物法による認定を受けた捕獲を開始した。

キーワード：ヌートリア，生息分布域，被害，対策，捕獲

I はじめに

ヌートリア (*Myocastor coypus*) は南米原産の齧歯類で、おもに毛皮獣として世界各国で導入されたが、逸出や放逐によって、アフリカ、アジア、ヨーロッパおよび北米に広く生息している (坂田, 2011)。日本には、飼養用の毛皮獣として、第二次世界大戦前・戦中と毛皮ブームの起こった1950年代に導入された。その数年後、毛皮ブームの衰退によって放逐された個体を起源として分布を拡大した (三浦, 1976)。そして、現在では東海、近畿および中国地方を中心に生息している (阿部ら, 2008)。なお、ヌートリアは水性の植物や動物に大きな影響を与える (森, 2003) ことから、2005年に特定外来生物に指定された。

島根県でも後述するように、戦前・戦中頃には各地で飼育されていた。その後、1990年代から野生のヌートリアの生息を確認して、次第に県下各地へと広がった。ま

た、ヌートリアの生息分布域の拡大に伴って、被害の発生地域も拡大した。なお、2010年には出雲市の斐伊川下流域のワンド (湾処) で、ヌマガイの補食が発見された (中野ら, 2011)。

本稿では、島根県でのヌートリアの捕獲が始まった年代と農作物への被害発生が始まった年代から推測した生息分布域の拡大の実態とこれまでの被害や対策の実態等について報告する。

II 生息分布域の拡大と被害の実態

1. 聞き取り調査

1) 調査方法

1997年、島根県で初めてヌートリアの生息、被害情報が県出先機関の鳥獣行政担当者から報告されたことから、県東部の旧東出雲町 (現松江市東出雲町) と県中央部の旧羽須美村 (現邑南町羽須美) において、鳥獣保護員、

役場担当者等への聞き取り調査と現地調査を行った。また、同年に出雲管内の7旧市町（現出雲市）と県央管内の旧羽須美村を除く10旧市町（現川本町、美郷町、邑南町、大田市、江津市桜江町）の生息、被害状況について、県出先機関の鳥獣行政担当者への聞き取り調査を行った。さらに、1998、2001年には、雲南管内の10旧町村（現雲南市、飯南町、奥出雲町）、県央管内、浜田管内の6旧市町（現浜田市）および益田管内の7旧市町村（現益田市、津和野町、吉賀町）において、ヌートリアの生息、被害状況について、鳥獣保護員、猟友会長、有害駆除班長、役場担当者、県出先機関の鳥獣行政担当者への聞き取り調査を行った。なお、松江市、出雲市、飯南町などでは、被害発生に遭った住民などへの聞き取り調査を随時行った。

2) 調査結果と考察

1997、1998年の聞き取り調査によって、島根県では先の大戦前・戦中頃には旧木次町（現雲南市木次町）、旧出雲市（現出雲市）、旧大田市（現大田市）、川本町、旧羽須美村（現邑南町羽須美）において、毛皮の採取を目的にヌートリアを飼育していたことがわかった。

1997年の旧東出雲町（現松江市東出雲町）での聞き取り調査では、1987年頃から野生のヌートリアを見るようになって、1992年頃から農作物への被害発生が問題になった。とくに、1994年以降に被害が激しくなって、1997年には19頭を有害捕獲していた。被害は、中海沿いの河川の下流域で目立ったが、松江市の大橋川の中州でも生息を確認していた。なお、1997年には、旧鹿島町を除く松江市（旧松江市、旧東出雲町、旧八雲村、旧玉湯町、旧宍道町、旧島根町、旧美保関町、旧八束町）では被害発生を認めて、有害捕獲が許可されていた。

1997年の出雲管内の聞き取り調査では、旧平田市と旧斐川町（現出雲市）でのみ生息を確認しており、1996年頃から水稻に被害が発生して、1997年から有害捕獲が始まっていた。被害は、宍道湖へ注ぐ斐伊川や船川の周辺域で目立った（写真1）。なお、他の出雲管内の旧市町では生息を確認していなかった。

1997年の江の川上流域にある旧羽須美村での聞き取り調査では、この年の夏季に江の川支流の出羽川流域で水稻への被害を初めて確認し、1頭を初めて有害捕獲していた。また、県央管内の聞き取り調査では、旧羽須美

村でのみ生息を確認しており、他の市町では生息を確認していなかった。しかし、1998年には江の川下流域の旧江津市では生息を確認して、被害発生も認めていた。

1998年の雲南管内での聞き取り調査では、2～4年前には旧木次町、旧掛合町および旧吉田村（いずれも現雲南市）で生息を確認しており、水稻や野菜類に被害発生を認めていた。

1997、1998年には、旧鹿島町を除く松江管内（現松江市、現安来市）と旧平田市と旧斐川町（いずれも現出雲市）の宍道湖周辺域、斐伊川流域の旧木次町、旧掛合町および旧吉田村（いずれも現雲南市）、県中央部の江の川上流域の旧羽須美村（現邑南町）と同下流域の江津市で生息情報があつた。

2001年には、斐伊川の上流域の旧三刀屋町（現雲南市）、旧仁多町、旧横田町（いずれも現奥出雲町）、旧赤来町（現飯南町）と江の川の中流域の旧大和村、旧邑智町（いずれも現美郷町）、川本町、旧石見町、旧瑞穂町（いずれも現邑南町）、旧桜江町（現江津市）へと分布を拡大し、さらにこれらの町の周辺域である旧温泉津町、旧仁摩町、旧大田市（いずれも現大田市）へと広がっていた。これらの市町では、1～12年前頃からヌートリアの生息を確認し、また水稻や野菜類に被害発生を認めていた。このとき、県西部の浜田、益田管内の市町村ではヌートリアの生息は確認していなかった。

なお、2001年には松江管内と出雲管内での聞き取り調査を実施しなかったため、この地域での生息分布域はさらに広がっていたと考えられる。

2. 捕獲、被害発生の推移と被害対策

1) 調査方法

各旧市町村別のヌートリアの捕獲数を島根県鳥獣対策室、各市町村役場、県出先機関事務所から提供された資料を基にして、狩猟、有害捕獲および特定外来生物法による捕獲数を調査した。そして、平成の大合併前の旧市町村別に、有害捕獲によって初めて捕獲された年度を特定した。なお、狩猟は捕獲市町村を特定するのが難しいため、有害捕獲が侵入時期を特定するには良いと判断した。また、各市町村から島根県鳥獣対策室へ提出された被害報告と各県出先機関から報告のあつた被害情報から、旧市町村別に初めて被害発生があつた年度を特定した。

さらに、前節の「1. 聞き取り調査」の際に被害に遭っている農作物や被害対策などについて現地で聞き取った。

2) 調査結果と考察

(1) 捕獲

島根県内で飼育されていた時期から40年以上を経た1990年に旧松江市(現松江市)において、初めて狩猟によって5頭が捕獲された。

有害捕獲では、1992年度に初めて県東部の旧伯太町(現安来市)で14頭が捕獲された。ついで、1993年度には旧安来市(現安来市)で、1996年度には旧東出雲町(現松江市)で捕獲された(いずれも捕獲数は不明)。さらに、1997年度には旧松江市、旧宍道町(いずれも現松江市)、旧平田市1頭、旧斐川町10頭(いずれも現出雲市)、旧加茂町、旧大東町、旧吉田村(いずれも現雲南市)で捕獲された。その後、県東部では、斐伊川の上流域や周辺域の市町へと捕獲地域が広がった。

一方、県中央部では、1997年度に初めて旧羽須美村(現邑南町)の江の川上流域で1頭が捕獲された。ついで、1998年度に江の川下流域の旧桜江町(現江津市)で1頭が捕獲された。さらに、2000年度に旧江津市(現江津市)で、2005年度には江津市の西側に隣接する旧浜田市(現浜田市)で2頭が捕獲されて、その後は江の川流域の町へと捕獲地域が広がった。

また、浜田市から西部へと捕獲地域は広がって、2009年度には旧益田市(現益田市)で3頭が捕獲されて、2011～2012年度には高津川上流域の旧匹見町(現益田市)、旧日原町および旧津和野町(現津和野町)で、さらに2013年度には旧柿木村と旧六日市町(いずれも現吉賀町)で捕獲された(図1)。したがって、1992年度に県東部の旧伯太町(現安来市)で初めて有害捕獲されてから21年を経て、捕獲地域は隠岐諸島を除く県下全域の市町へと拡大した。ただし、ヌートリアの実際の侵入時期は、捕獲年度よりも早かったと考える。

(2) 被害発生

被害発生は、1993年度に初めて旧松江市(現松江市)、旧安来市、旧広瀬町および旧伯太町(いずれも現安来市)で水稻と野菜類(被害金額の合計345万円)に確認された。ついで、1994年度には隣接する旧東出雲町と旧八雲村(いずれも現松江市)で、1995年度には旧鹿島町(現松江市)、1996年度には旧玉湯町と旧宍道町(いずれも

現松江市)、1997年度には旧平田市、旧斐川町(いずれも現出雲市)、旧大東町および旧掛合町(現雲南市)で発生した。その後、被害の発生地域は、斐伊川上流域や周辺域の市町へと広がった。

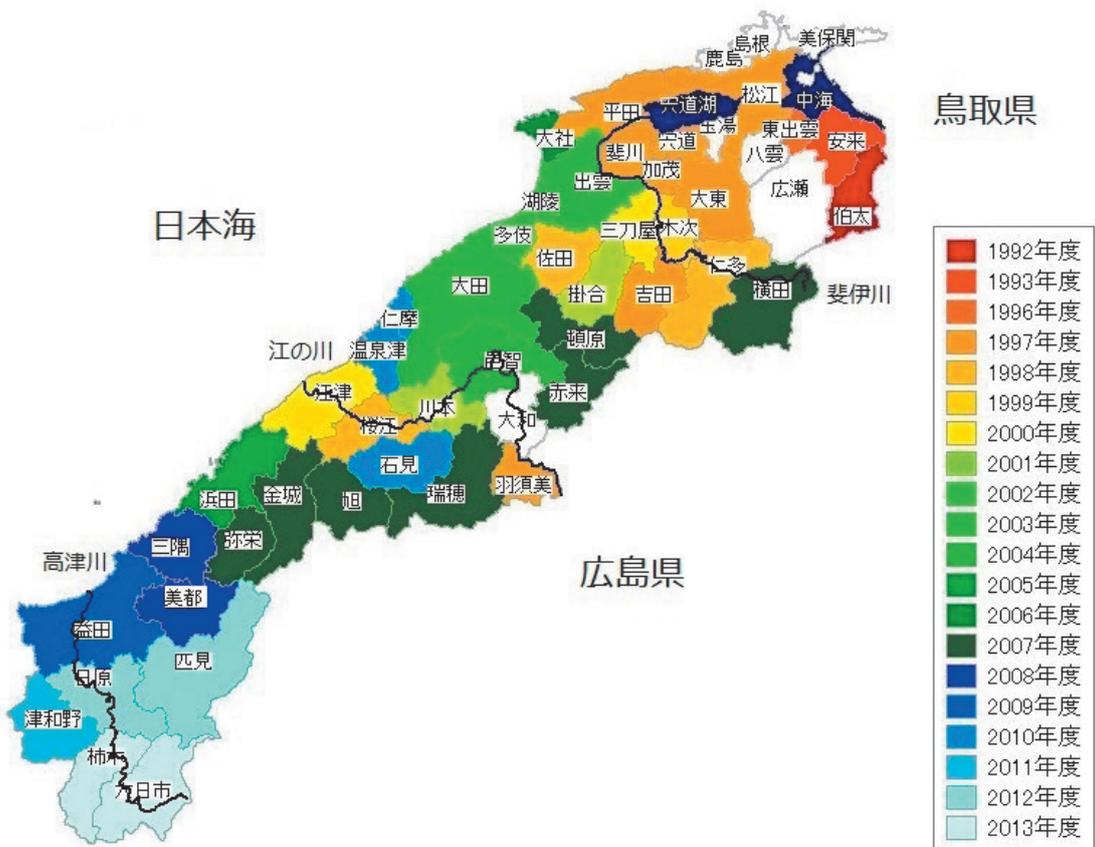
一方、県中央部では、1997年度に初めて江の川上流域の旧羽須美村(現邑南町)と同下流域の旧江津市(現江津市)で確認された。ついで、1998年度には隣接する旧桜江町(現江津市)、2005年度には江の川中流域の旧邑智町(現美郷町)と旧浜田市(現浜田市)で確認された。さらに、旧浜田市から西側へ広がって、2007年度には旧弥栄村(現浜田市)、2008年度には旧三隅町(現浜田市)と旧美都町(現益田市)、2009年度には旧益田市(現益田市)で確認された。そして、2011年度には高津川の中流域の旧津和野町(現津和野町)、2012年度には旧日原町(現津和野町)と旧匹見町(現益田市)、2013年度には旧柿木村と旧六日市町(現吉賀町)で確認された(図2)。したがって、被害の発生地域も捕獲地域とほぼ同様に、1993年度に県東部の安来市と松江市で確認されてから20年を経て、隠岐諸島の除く県下全域の市町へと拡大した。

被害を受けた農作物は、水稻、ハクサイ、ホウレンソウ、キャベツ、アスッコ、ナス、キュウリ、トウモロコシ、ウリ類、スイカ、カボチャ、ニンジン、ダイコン、カブ、イチジク、ダイズ、ジャガイモ、サツマイモおよびタケノコであった。また、旧斐川町(現出雲市)では、観賞用の古代ハスの葉や茎の食害が発生した。

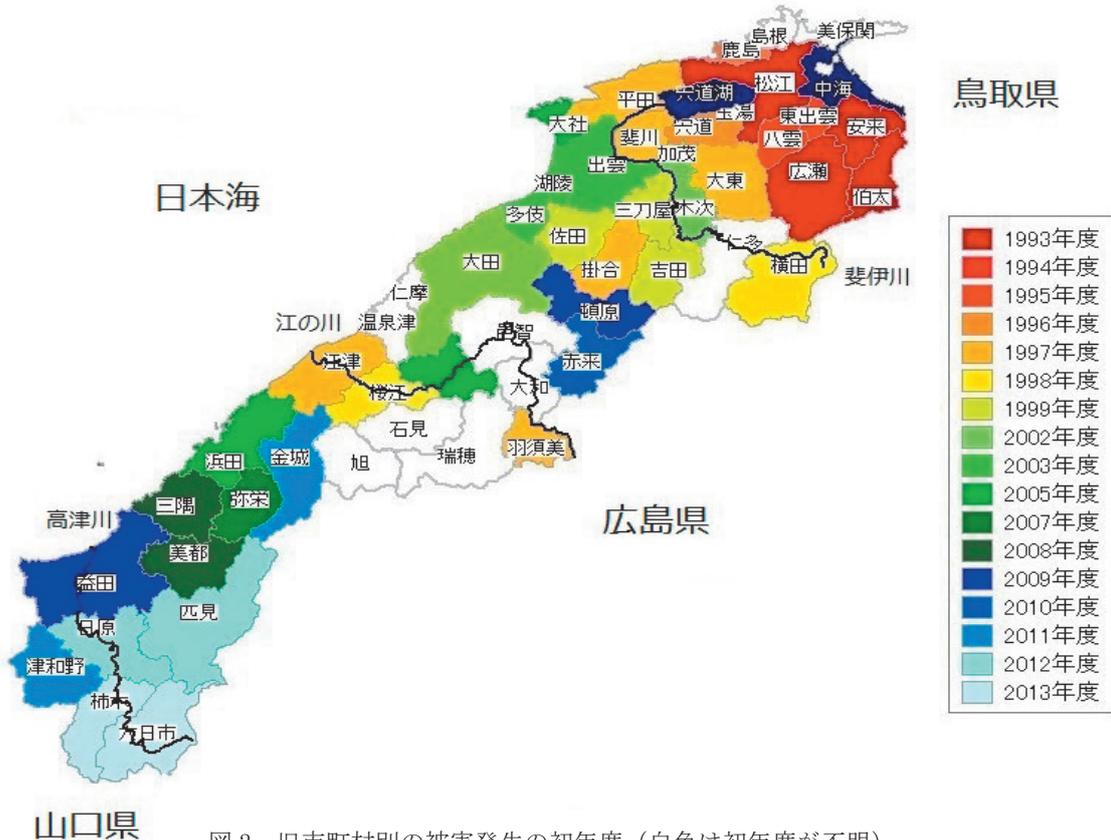
なお、各市町村から報告された被害金額は、初めて報告のあった1993年には350万円、翌1994年には540万円と増加したが、1995～1998年には120～280万円/年で減少した。そして、1999年には580万円に増加したものの、その後は40～300万円/年で推移した(図3)。このうち、水稻と野菜類への被害金額が多くを占めた。なお、水稻の被害は、田植え直後の苗の食害と出穂後の地際部からの切断害が見られた(写真2, 3)。

(3) 被害対策

被害対策は、有害捕獲がほとんどの市町で実施されていた。狩猟、特定外来生物法による捕獲との合計では、1994年度には150頭、2002年度には200頭を超えた。そして、2005年度には300頭、2007年度には500頭を超えた。2009年度には1,400頭を超えたが、その後は790～



山口県 図1 旧市町村別の有害捕獲年度の初年度（白色は初年度が不明）



山口県 図2 旧市町村別の被害発生の初年度（白色は初年度が不明）

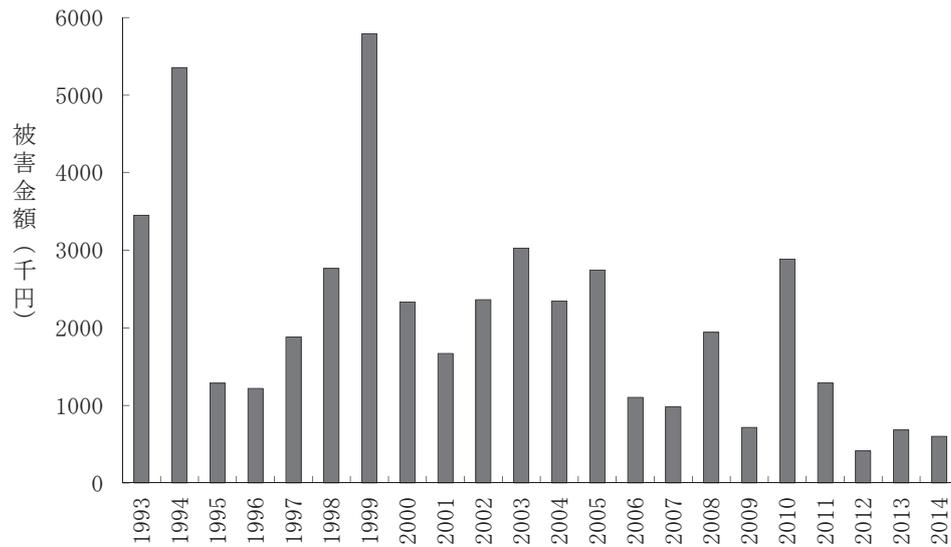


図3 島根県におけるヌートリアによる農作物への被害金額の推移

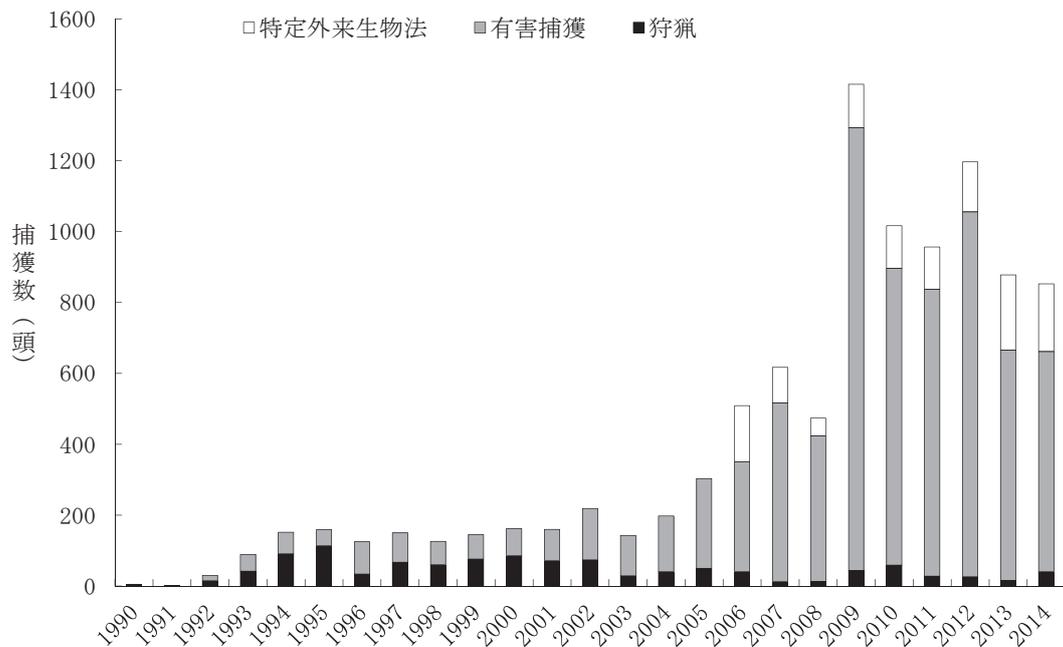


図4 島根県におけるヌートリアの捕獲数の推移

1,200頭/年度で推移した(図4)。いずれもかご罠による捕獲がほとんどであったが、益田市などでは池などに浮かべたいかだの上にかご罠を載せて捕獲を行っていた(写真4,5)。2014年度の市町別の捕獲数をみると、出雲市331頭、安来市170頭、松江市141頭、益田市112頭、雲南市70頭、大田市66頭、江津市64頭、浜田市40頭が多く、他の7町では1~12頭と少なかったものの、隠岐諸島を除いたすべての市町で捕獲が実施されていた。

このうち、最も捕獲数の多かった出雲市では1997年度に有害捕獲が始まったが、2005年度には107頭、2006年度には208頭、2007年度には356頭、2009年度には869頭と増加したが、その後は331~636頭/年度で推移した。また、特定外来生物法の認定を受けた捕獲を行っていたのは、松江市(2006年~)、大田市、川本町、美郷町、益田市(いずれも2013年~)および邑南町(2015年~)であった。このうち、松江市では全国で初めて257人が

認定を受けて捕獲を始めたが、50～165 頭／年度の捕獲数で推移した。なお、大田市では31～40 頭／年度、益田市では4～19 頭／年度、川本町では0～3 頭／年度の捕獲数に留まった。

農作物への被害対策は、水田や畑の周囲への侵入防止柵の設置を行っていた。ネット柵、有刺鉄線柵、畔波板とネットの組み合わせ柵などを認めた。また、松江市宍道町では、侵入経路である河川敷や水田周辺の草刈りによる環境改変を行っていた（写真6）。

3. 隣県での生息推移

1) 調査方法

環境庁（現環境省）の鳥獣捕獲統計によって、岡山県、広島県、山口県および鳥取県の狩猟、有害捕獲、外来生物法による捕獲数を調べた。また、鳥取県、山口県および広島県の鳥獣行政担当者や研究者にヌートリアの生息状況等について聞いた。

2) 調査結果

1961 年度に岡山県で初めて48 頭が農林省の許可によって有害捕獲された。ついで、1963 年度には岡山県知事の許可による有害捕獲によって476 頭が、また狩猟で初めて475 頭が捕獲された。同年度には、広島県でも初めて狩猟によって25 頭が捕獲された。これらの捕獲地域は不明だが、1970 年代中頃には広島県東部の福山市では生息を確認していた。その後、広島県では県東部から西部へと生息地域が拡大したが、最西端の廿日市市や大竹市では2014 年度までに有害捕獲の実績はなかった（藤井、私信）。

鳥取県では、1988 年度に狩猟によって初めて2 頭が捕獲された。そして、1991 年度には有害捕獲によって3 頭が捕獲された。これらは、いずれも岡山県北部に接する鳥取県西部の日野郡内であった。そのため、鳥取県では、岡山県からの生息分布域の拡大によって日野郡内に侵入したと推測していた（山川、私信）。その後、鳥取県東部地域へ生息域は広がって、2009 年度には全県的に生息を認めていた（鳥取県、2009）。

一方、山口県では、2012 年度に初めて2 頭が捕獲された。これらは、島根県境に近い萩市田万川町での捕獲であったことから、島根県からの分布拡大によると推測された。ただし、2013 年度には萩市5 頭と山口市3 頭に加

えて、広島県境に近い南部の岩国市2 頭と周南市1 頭が捕獲されたことから、広島県からの生息分布域の拡大によるものも生息すると推測されていた（田戸、未発表）。

III 総合考察

聞き取り調査、ヌートリアの有害捕獲と被害発生の初年度の把握、隣県での捕獲状況から、本県へのヌートリアの侵入時期と拡大様相を推測できた。

1980 年代に岡山県北部から鳥取県東部へ生息分布域を拡大したヌートリアは、1990 年前後に島根県東部地域（現安来市）へ侵入した。そして、中海、宍道湖やこの周辺地域の河川を経由して広がった。さらに、宍道湖から斐伊川の上流域や周辺域に広がって、2000 年頃には県東部地域のほぼ全域へと拡大した。一方、県中央部では、1990 年代中頃にまず広島県北部から江の川の上流域へ侵入し、下流域にかけての市町村へ広がった。そして、江の川の支流を経由して、周辺の市町へと拡大した。さらに、ここから県西部の市町へと広がって、2000 年代後半頃には高津川の下流域に達して、この河川やその支流を経由して、2010 年前後には上流域の町村へと拡大した。したがって、2010 年前後には、島根県では隠岐諸島を除く、ほぼ全域に生息するようになった。また、この頃には、島根県西部地域から山口県東部地域へと侵入したと考えられる。なお、戦前・戦中には、島根県内の少なくとも旧5 市町村で毛皮を目的としたヌートリアの飼育が行われていたことがわかったが、この時期から初めて野生のヌートリアの生息を確認した1990 年前後までは、40 年程度の期間があることから、これらの飼育個体の逸出や放逐が島根県での野生化の起源とするのは考え難い。

各市町村は、農作物への被害対策として、おもにかご罠による有害捕獲を実施していた。このうち、松江市を始めとした6 市町では特定外来生物法の認定を受けた捕獲を行っていた。島根県でのヌートリアの捕獲数は、次第に増加して2009 年度には1,400 頭を超えたが、その後は790～1,200 頭／年度で推移した。水田や畑への侵入防止対策として、侵入防護柵の設置が行われていた。ただし、有刺鉄線柵などの効果が期待できないものも認めたので、効果的な侵入防止柵の普及が必要である。また、水田や畑へのヌートリアの侵入経路となる河川や水田畔の草刈りによる環境改変を行っていた地域もあった。

なお、ヌートリアは特定外来生物であることから、今後は捕獲圧の強化などの対策が必要である。

引用文献

阿部永・石井信夫・伊藤轍魯・金子之史・前田喜四雄・三浦慎吾・米田政明 (2008) 日本の哺乳類. 146. 東海大学出版会.
森生枝 (2003) 岡山県自然保護センターにおけるヌートリアの食性. 岡山自然保護セ研報 11 : 49-58.

中野浩史・桑原友香・金森弘樹 (2011) 斐伊川ワンドに侵入したヌートリア *Myocastor coypus* と捕食された淡水二枚貝の記録. ホシザキグリーン財団研報 14 : 315-317.

坂田宏志 (2011) 日本の外来哺乳類 7 ヌートリア 生態・人とのかかわり・被害対策. 203-257. 東京大学出版会.
鳥取県 (2009) 鳥獣対策虎の巻 5 ヌートリア. 55-61.
三浦慎吾 (1976) 分布から見たヌートリアの帰化・定着 岡山県の場合. 哺乳動物学雑誌 6 : 231-237.

Habitats of Nutria (*Myocastor coypus*) and Its Agricultural Damage in Shimane Prefecture, Japan

KANAMORI Hiroki

ABSTRACT

Habitats of nutria (*Myocastor coypus*) and its agricultural damage were investigated in Shimane Prefecture, Japan, in 1997-2015. Nutria invaded to Yasugi City from Tottori Prefecture around 1990 and extended its habitats through the Lake Nakaumi, the Lake Shinziko, and the Hiikawa River in the eastern areas of the Prefecture until around 2000. In the central areas, it invaded from Hiroshima Prefecture and extended its habitats through the Gounokawa River until the mid-1990s. After that, its habitats extended furthermore to all over the prefecture except the Oki Islands until around 2010. Rice and various vegetables and fruit trees were damaged by nutria and it was captured in basket traps to control the damage in each municipality. Management of nutria population has been conducting in 1992 and the number captured was 1,400 in 2009 and 790-1,200 in each year of 2010-2015. Six cities including Matsue City have carried out the capture by 'Specific Invasive Alien Species Act'.
Keywords : nutria, habitats, agricultural damage, damage control, management population



写真1 河川沿いの草地上に上がった親子（出雲市）



写真4 箱罠による捕獲（出雲市）



写真2 先端を食害された水稲の苗（出雲市）



写真5 いかだに載せたかご罠（益田市）



写真3 根元から切断された水稲（飯南町）



写真6 草刈りによる生息環境の改変(松江市)